

## 7. 水稻奨励品種の原種生産

### 1. 水稻奨励品種と種子生産の概要

- 1) 都道府県は稲, 麦, 大豆の優良な品種を決定する試験を行い, 選定された奨励品種の原種を生産する責務があると主要農作物種子法に定められています。
- 2) 当県では大正 7 年(1918 年)に初めて水稻奨励品種が選定され, 同年, 広島県農事試験場(当時)内に原種圃が設置されました。以来, 当センターにおいて毎年, 原種を生産しています。
- 3) 平成 27 年度現在の広島県水稻奨励品種は, 粳(うるち)9 品種, 酒造好適米 5 品種, 糯(もち)2 品種, 計 16 品種あります(表 1)。
- 4) 県内の水稻栽培面積は約 25,000ha あり, その内, 奨励品種の栽培に必要な約 700tの種子は, 原々種圃, 原種圃および採種圃の 3 段階を経て効率的に増殖し, 農家や育苗センター等に供給されています。

### 2. 原種生産における作業と特徴

- 1) 各品種の本来の特性を維持するためには, 独特の作業が必要です(表 2)。特に, 異なる品種との「交雑防止」と「混種防止」, 異型株の「抜き取り」および「病害虫予防」は種子品質の劣化を防ぐ重要な作業です。また, その作業を正確に行うための均一な圃場管理が求められます。
- 2) 種子の品質を維持するために, 適期収穫や適正な乾燥に加え, 収穫物の比重選別や色彩選別などは通常より厳しい水準で行い, 充実した種子を選粒します。
- 3) 生産履歴の詳細を記録した上で, 「主要農作物原種審査要領」に従って, 圃場審査および生産物審査により種子生産管理状況の確認を行い, さらに, 種子伝染性病害の原種への感染を防ぐため, 周辺の民間水田の調査も行います。
- 4) 生産した種子の貯蔵は, 室温 13.5℃, 湿度 30%に設定された原種庫で管理し, 3 年以内に採種農家へ出荷します。

(管理課・栽培技術研究部)

## 3. 具体的データ

表 1 広島県の水稲奨励品種 (H27)

| 種類    | 早晚性 | 品種     | 採用年    | 栽培適地       |
|-------|-----|--------|--------|------------|
| うるち   | 極早生 | あきたこまち | H 2    | 400m以上     |
|       |     | こいもみじ  | H10    | 350～600m   |
|       | 早生  | ひとめぼれ  | H 8    | 300～550m   |
|       |     | コシヒカリ  | S56    | 500m以下     |
|       |     | あきさかり  | H27    | 中北部        |
|       | 中生  | 中生新千本  | S29    | 中北部        |
|       |     | あきろまん  | H 6    | 150～350m   |
| ヒノヒカリ |     | H 3    | 200m以下 |            |
| 恋の予感  |     | H27    | 200m以下 |            |
| 酒造好適米 | 早生  | 八反35号  | S37    | 中北部        |
|       |     | 八反錦1号  | S59    | 200～400m   |
|       | 中生  | 改良雄町   | S37    | 中部         |
|       |     | こいおまち  | H 6    | 中部         |
|       |     | 千本錦    | H12    | 中北部の350m以下 |
| もち    | 早生  | ヒメノモチ  | S59    | 北部高冷地      |
|       |     | ココノエモチ | H 8    | 150～550m   |

注) 広島県ホームページに特性の詳細を掲載しています  
(検索キーワード: 広島県, 栽培基準, 特性表)

表 2 水稲原種生産における主な作業と内容

| 区分           | 作業               | 内容   |
|--------------|------------------|--|
| 品種特性<br>の維持  | 交雑防止             | ○ 異なる品種の受粉を防止するため, 開花期の近い品種は離して圃場配置する。   |
|              | 抜き取り             | ○ 品種本来の特徴を表していない異型株を抜き取る。<br>例: 突然変異株, 漏生苗, 縞稲, 罹病株, 生育異常株                           |
|              | 混種防止             | ○ 生産の各段階において種子や苗の混入を防止する。<br>例: 浮き苗除去, コンバイン・乾燥機の清掃                                  |
|              | 病虫害予防            | ○ 特に種子伝染性病虫害の発生を防止するため, 塩水選, 種子消毒, 器具の消毒を丁寧に行い, 施肥を控える。<br>例: ばか苗病, 細菌病, イネシンガレセンチュウ |
| 均一な生育<br>の確保 | 圃場の均平化<br>施肥     | ○ 圃場を均平化し, 地力の均一性を維持する。<br>○ 病虫害の発生や倒伏を防止するため, 一般栽培より窒素施用水準を低く設定し, 均一に施用する。          |
|              | 育苗               | ○ 病虫害を予防し, 均一な健苗を育成する。<br>例: 塩水選, 種子消毒, 浸種, 温度管理                                     |
|              | 田植え<br>本田管理      | ○ 欠株の防止<br>○ 雑草防除, 病虫害防除, 倒伏防止   |
| 品質の維持        | 適期収穫             | ○ 一般栽培より少し早く収穫する。  |
|              | 乾燥<br>選粒         | ○ 低温でゆっくり行う。<br>○ 脱芒機, 風選機, 色彩選別機, グレーダーを品種ごとに適切な設定を行い, 精選する。                        |
|              | 貯蔵               | ○ 室温13.5℃, 湿度30%の原種庫で管理する。   |
| 審査           | 圃場審査             | ○ 栽培期間中4回, 審査委員が圃場の中で種子生産管理が適正に行われているかを確認する。   |
|              | 生産物審査<br>周辺圃場の調査 | ○ 選粒後の生産物が基準に適合しているかを確認する。<br>○ 7月上旬までに2回, 周辺の民間水田において種子伝染性病害, 特に「ばか苗病」の発生を調査する。     |